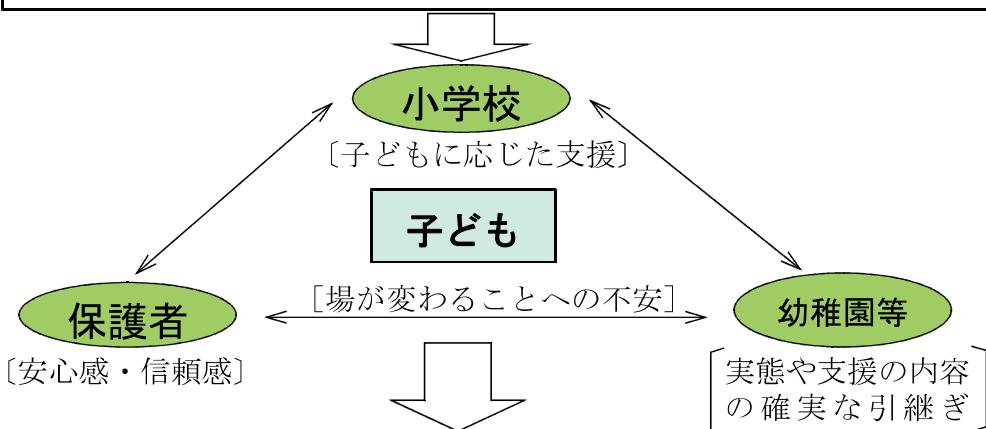


## II 移行支援シート等を活用した引継ぎについて

### 1 幼稚園等から小学校への移行支援

特別な支援を必要とする子どもが、幼稚園や保育所、療育施設等（以下、幼稚園等）から小学校へ就学する場合、今まで受けていた必要な支援を継続して受け、安心して学校生活を送られるように、引継ぎが円滑に行われることが大切です。

「個別の教育支援計画」「相談支援ファイル」「移行支援シート」などの作成



#### 【移行支援を推進するメリット】

- 保護者が、細かい説明をしなくても、就学後の子どもの支援について必要な情報が伝わるので、安心して就学させることができます。
- 今までの支援が継続して行われることで、子どもは安心して学校生活を送ることができます。

保護者・幼稚園等・小学校の3者が連携し、情報を整理して伝えるためのツールとして、「個別の教育支援計画」や「相談支援ファイル」、「移行支援シート」などがあります。ここでは、幼稚園と小学校の連携の実践例を通して、移行支援の重要性を確認していきます。

ちょっとしたことで保護者・先生・子ども、みんなに安心が広がりますね。



#### (1) 幼稚園と小学校の連携の例

地区内の幼稚園と小学校では、子どもを地域で育てるという視点で、様々な取組をしていることが多いようです。その取組をそのまま生かし、移行支援の視点で整理することで、貴重な情報の共有、引継ぎが行えます。本稿では、移行支援シートなどを作成し、引き継ぐ際の記載内容の例を紹介します。

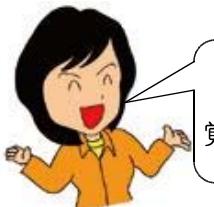
表II-1は、行事を生かして引継ぎの基盤作りから始めたある地区的実践です。

1学期は、コーディネーター同士が顔を合わせるとともにお互いの保育や授業の参観などを行い、2学期には、集団学習の中での様子や支援の実際など、個別の見立てを様々な職員で行い、3学期には、移行支援シートを活用した引継ぎを行っています。

表II-1 移行支援の視点で整理した幼小連携年間予定表例

月	内 容	場 所	参 加 者	移 行 支 援 の 視 点
6	保育参観 授業参観	幼・小	幼児、児童 幼・小職員	子どもとの出会い、引継ぎの視点での観察（指導内容・個別の見立て）
8	幼・小の保育・授業等についての意見交換	小	幼・小職員	特別な支援を行っている子どもの情報の共有、切れ目のない指導・支援のための具体策の検討（小学校の校時を意識した自由保育時のトイレ時間の工夫など）
10	運動会	幼・小	幼児、児童 幼・小職員	集団行動面・運動能力面での見立て
10	交流授業	小	幼児、児童 幼・小職員	小学校へのあこがれの涵養、引継ぎの視点での見立て
11	就学時健康診断	小	幼児、保護者 小職員	個別の見立て、保護者との教育相談（配慮事項、就学先の希望など）
1	交流保育	幼	幼児、児童 幼・小職員	個別の見立て
2	一日体験入学	小	幼児、保護者 小職員	個別の見立て、保護者との教育相談（配慮事項、就学先の希望など）
3	就学先の幼児についての情報交換	小	幼・小職員	移行支援シートなどを生かした引継ぎ
4	1年生担任との情報交換	幼・小	保護者 幼・小職員	個別の教育支援計画の作成

### 1学期：お互いの保育・授業参観



幼稚園教諭

小学生になると、自覚が生まれますね。

はじめまして！  
工夫が豊かな保育ですね。



小学校教諭

#### <One Point!>

参観は、「友達や先生とのかかわり方」や「時間のけじめ」など、視点を絞って行います。



### 2学期：集団学習の中での様子や支援の実際の観察



交流授業では、全体の場での困難さがよく分かりました。  
運動会での様子も校長からうかがっています。具体的な支援も参考になりました。

#### <One Point!>

コーディネーターだけでなく、できるだけ多くの職員で年間行事を分担して参観すると、子どもの見立てが深まります。

### 3学期：移行支援シートでの引継ぎ

### ① 移行支援シートの作成（1月～3月）

**<One Point ! >**

移行支援シートは、子育てのプロである保護者と一緒に話し合いながら作成すると、より具体的なものになります。

話をするだけでなく、絵や写真があると、うちの子は分かりやすいみたいです。



保護者

「移行支援シート」

事 実の友達レポートを読め  
馬鹿野球実習レポートを使い、題名までの指導・実践の経験、実習内容に何点か問題点を作成しました。  
「強度」という言葉で作成することで、題目と成績が共存できる  
點は十分理解が容易化して理解する全く何ら誤りが作成されました。  
「五段階評価」を用意して、一ヶ月間、題目による評定、一ヶ月

そうですね。園での生活も、一日の流れを絵カードで示すと、自分で行動できていました。このことは、移行支援シートにも書いておきましょう。



項目		支援度	主に幼稚園・保育所等で行ってきた配慮・支援
身 辺 処 理 ・ 生 活	① 食事	◎	④⑥朝の所持品の始末の仕方や一日の流れ、活動内容を <u>絵カードで示して</u> 事前に説明することで、活動の切替えがスムーズにできるようになってきている。
	② 排せつ	◎	
	③ 衣服の着脱	◎	
	④ 片付け	○	
	⑤ 用具の使用・活用	○	
	⑥ その他（スケジュールの理解や変更）	△	
学 習 へ の 準 備	① 理解（上下・前後・左右など）	○	② <u>文字への興味・関心は出てきている</u> ので、当番活動で友達へ帳面を配ったり、しりとりやカルタなど文字を使った遊びを取り入れたりしてきた。
	② 文字への興味・関心	△	
	③ 平仮名（自分の名前程度）の読み	◎	
	④ 平仮名（自分の名前程度）の書き	○	⑥複雑な製作物に取り組むときは、 <u>完成品や工程表を準備し</u> 、事前に家庭で一緒に作ってもらうようにした。そのことで、園での活動に自信をもつて取り組む姿が見られた。
	⑤ 数えることへの興味・関心	○	
	⑥ 描くことへの興味・関心	△	
	⑦ その他（　　）		

## ② 移行支援シートから個別の指導計画へ (3月～4月)



小学校教諭

移行支援シートのおかげで、かかわるポイントが分かりました。  
幼稚園での絵カードを参考に、見て分かるような生活絵カードを作ってみましょう。



## 「朝の活動の生活絵カード」

## 「移行支援シートに基づく個別の指導計画」



このような絵カードがあれば、学校生活にも早く慣れそうです。

友達とうまくかかわ  
るように、友達との仲立  
ちもお願ひします。



保謹者

個別の指導計画の作成に当たり、状態  
表については、入学前の授業参観や移行  
支援シートを参考に、必要な支援の内容  
を含めて記入してあります。

項目	状態像	目標
社会性 ・ 行動面	<p>①指示や話の内容理解 ②意思の伝達 ③集団行動・遊び ④決まりの理解や遂行 ⑤人とのかかわり ⑥感情のコントロール</p> <p>①<u>絵カードなど視覚情報を補うことで、指示の大体を理解することができる。</u>          ②言葉より行動で意思を表そうとすることがある。          ③適切な行動表現を身に付けつつあり、集団遊びに興味が出てきている。</p>	

<One Point!>

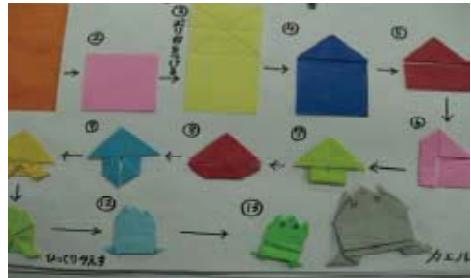
移行支援シートだけで引き継ぐのではなく、幼小連絡会等で担任の先生と話したり、保護者と直接話したりすることが大切です。移行支援シートは、その話し合いのきっかけになる資料です。

## 新年度：個別の指導計画に基づく取組（入学～1学期）

### ＜移行支援シート等の情報を生かした小学校での取組例＞



「凹凸で触覚情報を加味した  
指なぞり文字カード」



「活動の見通しをもちやすく  
する工夫（折り紙）」

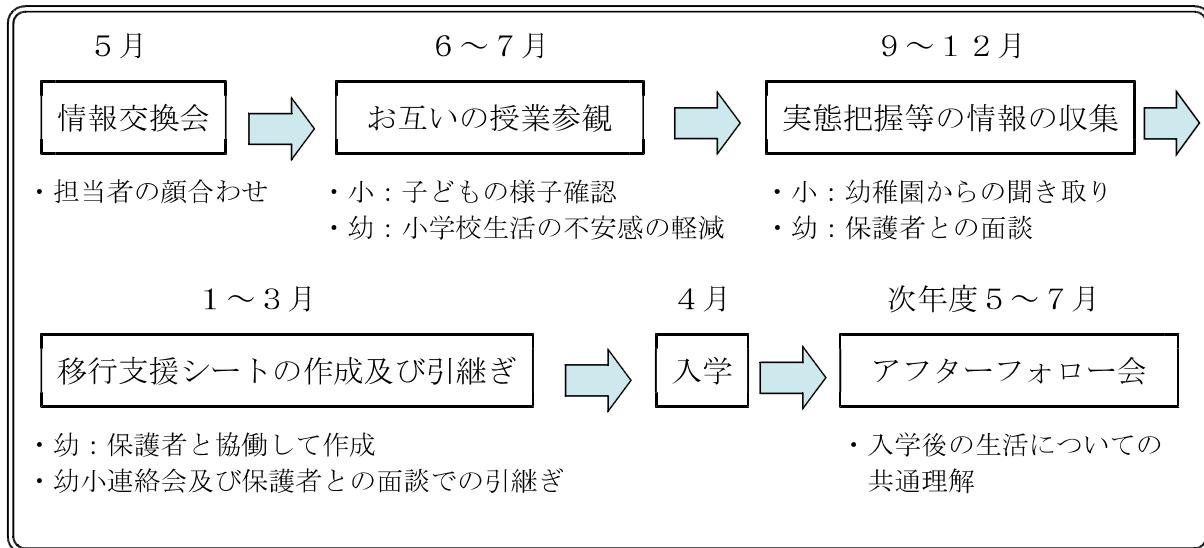
### ＜保護者からの要望を受けての取組＞



### ＜One Point！＞

入学後に、特別支援教育コーディネーターにスケジュール調整をお願いし、幼稚園の先生も交えた保護者との話し合いができると、必要な支援が確実に継続するとともに、移行支援シートに記載されている情報以外の補足情報を得る機会にもなります。

図II－1は、幼稚園から小学校への移行支援を進める場合の年間スケジュール例です。長期的展望に立って、計画的にかつ確実に進めるとともに、小学校入学後のアフターフォローで、支援策の修正を図っていくことがポイントになります。



図II－1 幼小連携した移行支援のための年間スケジュール例

## (2) まとめと課題

本稿では、幼稚園から小学校への円滑な引継ぎの実践事例を通して、移行期の幼小連携のポイントを述べてきました。

本地区では、幼小の連携行事が年間を通じて定期的に行われており、各行事における観察や情報交換を基に、円滑な引継ぎが行われています。また、移行支援シートなどのツールを有効活用することで、必要な情報が過不足なく伝わっています。さらに、就学後も幼小連絡会等での話し合いの機会を設けることで、より細かな支援へつながっています。

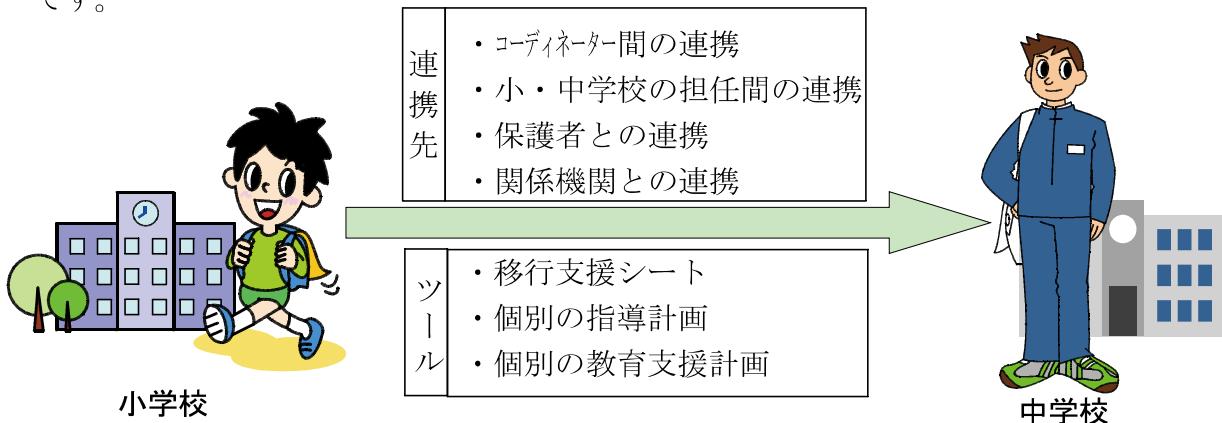
このような実践を幼小連携だけにとどめず、保育所や児童デイサービスなどとの連携につなげていくことができると、子どもへの支援の輪を更に広げていくことができるのではないかと考えられます。

- ※ 「個別の教育支援計画」や「相談支援支援ファイル」、「移行支援シート」の具体的な様式や作成の方法については、以下を参照してください。なお、各学校・園の実態等に合わせて、独自のものを作成しても構いません。
- ・「特別支援教育の手引1」鹿児島県教育委員会 P16～18, P37～38
  - ・「特別支援教育の手引2」鹿児島県教育委員会 P47～49
  - ・「特別支援教育の手引3」鹿児島県教育委員会 P4～5, P35～37
  - ・「特別支援教育の手引4」鹿児島県教育委員会 P11～12, P15, P17～19

## 2 小学校から中学校への移行支援

小学校を卒業し中学校へ進学する際には、環境の変化になじめずに不適応を起こす「中1ギャップ」が出現しやすいと言われています。特に、特別な支援を必要とする子どもたちの場合、適応しづらい場面や困難な場面に数多く遭遇することは容易に想像できます。

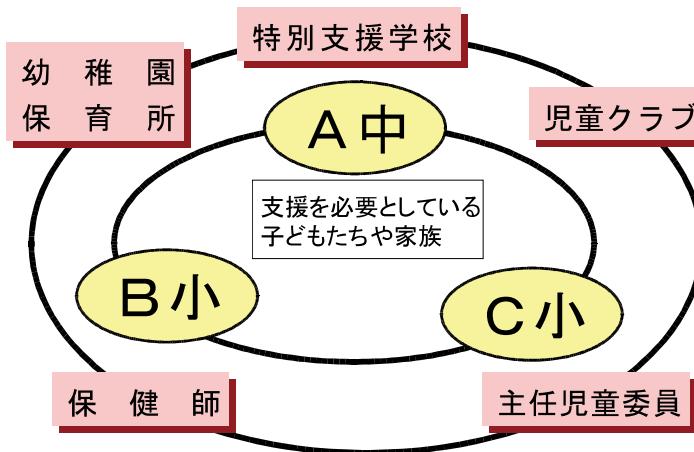
このようなことから、特別な支援を必要とする子どもの中学校進学に際しては、保護者や小・中学校の担任、特別支援教育コーディネーター等の支援者が密に連携し、継続した一貫性のある支援体制を整える必要があります。また、その連携の際には、移行支援シート等を活用し、一人一人に必要な配慮や支援を確実に引き継いでいくことが大切です。



### (1) A中学校区の特別支援教育の状況

A中学校区には、中学校1校と小学校2校があります。例年、特別支援学級や通常の学級に在籍している特別な支援を必要とする子どもたちの中学校進学に際しては、年間を通して情報の共有・引継ぎができるように、小・中学校の担任や特別支援教育コーディネーター間の連携体制を整えてきました。その結果、特別な支援を必要とする子どもたちは、小学校から中学校にわたって継続して一貫した支援を受けられるようになり、新しい学校生活にもうまく適応することができるようになりました。

このような取組から、A中学校区では、地域内での相互連携の必要性が高まり、小・中学校のコーディネーターや特別支援学校の巡回相談員が中心となり、地域の特別支援教育学習会ができました。現在、小・中学校の職員はもちろんのこと、特別支援学校や地域の幼稚園や保育所の職員、保健師、保護者など、子どもたちにかかわる人が参加して、学習会が行われています。



地域学習会の様子

## (2) 小学校と中学校の連携の流れ～年間を通して情報の共有化～

表Ⅱ－2は、小学校と中学校の連携を、年間を通してどのように進めたかを示したもので、年間を通しての児童の実態や課題の把握、支援策改善のための情報交換がポイントになります。

表Ⅱ－2 年間を通して小学校と中学校の連携の流れ

4 月	<コーディネーター間の情報交換> 中学校入学式前後に、小学校時の担任やコーディネーターが中学校に行き、情報交換を行う。
5 月	<授業参観を通して支援の方向性を探る> 3校が交互に授業を提供し、参観後、支援の内容や方法についての意見交換を行う。
7 月	<地域特別支援教育学習会> 小学校や中学校に限定せず、地域における特別な支援を必要とする子どもたちについて話し合う。
8 月	<特別支援学校での情報交換> 特別支援学校の巡回相談員の助言等も参考に、これまでの支援を評価し、個別の指導計画等を修正する。
10 月	<合同遠足などでの交流学習> 各学校の子どもたちや先生方との交流学習を通して、各学校の子どもたちの実態を把握する。
11 月	<地域特別支援教育学習会> 小学校や中学校に限定せず、地域における特別な支援を必要とする子どもたちについて話し合う。
3 月	<小・中連絡会での引継ぎ> 小学校卒業前に、「移行支援シート」を使って引継ぎをする。必要がある場合は、子どもの様子を参観する。

「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」「移行支援シート」を作成する。

## (3) 小学校と中学校の連携の例

ここでは、小学校と中学校の連携について、二つの事例を紹介します。

事例1は、小学校では通常の学級に在籍していた子どもの中学校特別支援学級入級に際しての引継ぎについてです。事例2は、聴覚障害のある子どもの中学校進学に際しての引継ぎについてです。どちらも、移行支援シートを活用した引継ぎを行っています。

## 事例 1 小学校の通常の学級から中学校の特別支援学級への入級に際しての引継ぎ

### <Dさんの実態>

小学校までは通常の学級に在籍している。周囲との適切な距離の取り方がつかみにくく、トラブルが多いため、担任が付きっきりで対応する状態が続いていた。生活リズムが安定せず、遅刻や学習用具の忘れ、紛失が多かった。

### <支援のスタート>

Dさんの中学校進学に当たって、小学校と中学校の連携が始まったのは、Dさんが6年生の2学期からです。

まず、小学校の特別支援教育コーディネーターが、Dさん本人と保護者との教育相談を経て、中学校では特別支援学級への入級希望をもっていることを確認し、中学校の特別支援教育コーディネーターに伝えました。

#### <One Point! >

Dさんについては、小・中学校の特別支援教育コーディネーター間で、5月ごろから話題にしていました。

中学校入学直前ではなく、早期から連携し、本人や保護者が抱えている不安等を情報共有することが重要です。

### <実際の引継ぎの流れ>

#### 【2学期】

Dさんの小学校での生活の様子や学習状況、家庭状況等について、特別支援教育コーディネーター間で確認を行いました。

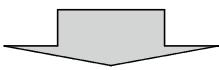


#### 【3学期】

Dさん本人と保護者も一緒に、中学校の特別支援学級での授業を参観する機会を設けました。参観後、中学校進学に対しての不安や要望などについての教育相談を行った際に、Dさん本人から「入学が楽しみだ。」といった感想がありました。また、後日、中学校の特別支援教育コーディネーターが小学校に授業参観に行き、小学校での様子を確認しました。

#### <One Point! >

中学校進学前に、実際に中学校の様子を見たり、子ども本人や保護者の思いを直接聴いたりすることで、中学校入学までに整えておくべき環境と入学後に必要な支援が具体的に見えてきます。



### 【入学直前】

小・中学校連絡会で、移行支援シートを基に、小学校で現在行われている配慮や支援の内容や方法について確認しました。その後、中学校の職員で、Dさんの実態や支援の方向性などについて、共通理解を図りました。



### 【入学後】

移行支援シートを基に、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成し、全職員で共通理解を図りながら支援を行いました。また、入学後も小学校の元担任等と連携を図り、1年間にわたり支援の方向性等について意見交換を行いました。

その結果、Dさんは、学校生活に見通しを持つことができるようになりました。また、友達との接し方についても、お互いに学ぶことで、他の生徒とトラブルを起こすことが少なくなりました。現在は、楽しく元気に中学校生活を送ることができます。

### 「Dさんの支援シートの一部」

項目		支援度	主に小学校で行われてきた配慮・支援
社会性・行動	① 指示や話の内容理解	△	<①について> 一斉での指示や説明は理解しにくいところがあったため、個別に指示を出すようにした。その際、視覚的な支援も併せて行った。
	② 意思の伝達	○	
	③ 集団行動・遊び	△	
	④ 決まりの理解や遂行	○	
	⑤ 人とのかかわり	△	<③⑤⑥について>
	⑥ 感情のコントロール	△	先生や大人に対してはかかわりをもつことができるが、同級生同士では感情が抑えられずトラブルになることが多かったので、周囲の児童に思いやりをもって本児と接することを指導した。
	⑦ 危険回避・危険予知	○	
	⑧ その他		

## 事例2 聴覚障害のある子どもの中学校進学に際しての引継ぎ

### <小学校6年生時のEさんの状況>

- 難聴のために、聞こえづらさがある。
- 本人も保護者も、「このまま地域の中学校で学びたい」という強い希望がある。

### <移行支援で大切にしたこと>

- 小学校で行っている配慮や支援が、中学校進学後も継続されるように、移行支援シートを作成する。
- 鹿児島聾学校のセンター的機能を活用して連携を図り、支援に関する助言や情報をもらう。

### 「小学校で作成した移行支援シート（一部）」

項目		支援度	主に小学校で行ってきた配慮・支援
健 康 ・ 身 体 機 能	① 健康面に関する配慮	◎	<③について> 難聴(右：80dB 左：75dB)のため、人工内耳を装着している。 人工内耳の取扱いや管理は自分でできる。ただし、プールでの水泳学習の前後や、汗を多量にかいたときは、言葉掛けが必要である。
	② 視覚	◎	
	③ 聴覚	△	
	④ 姿勢保持	◎	
	⑤ 移動	◎	
	⑥ 手指の動き	◎	
	⑦ その他 ( )		
社 会 性 ・ 行 動	① 指示や話の内容理解	△	<①②について> 会話の際には、簡易な手話やジェスチャーを交えながら口形と発音に気を付けて話したり、紙に書いたりして伝えた。 担任は、マスクなどで口元を隠すことを避け、常に正面から口元を見せて話すことに留意した。 子どもたちにも聞こえづらさを伝え、常に正面から口元を見せて話すことの大切さを指導した。
	② 意思の伝達	△	
	③ 集団行動・遊び	○	
	④ 決まりの理解や遂行	◎	
	⑤ 人とのかかわり	◎	
	⑥ 感情のコントロール	○	
	⑦ 危険回避・危険予知	△	
	⑧ その他 ( )		
学 習	① 聞くこと	△	<①②について> 支援員は、メモ用紙やホワイトボードに書きながら伝えるようにした。
	② 話すこと	△	
	③ 読むこと	◎	

項目		主に小学校で行ってきた配慮・支援	
興味・関心等	得意なこと 好きな活動	①算数での図形処理 ②理科の実験 ③ドッジボール ④ゲーム	視覚的な学習において力を発揮しやすいことから、説明をするときには、できるだけ視覚に訴えることを心掛けた。 人工内耳や補聴器の管理は本人ができるが、言葉掛けは必要だった。
	苦手なこと 嫌いな活動	①歌唱 ②丁寧な作業	音楽そのものは好きなので、発声の練習だけでなく、周囲の理解を啓発することと、歌うことの気持ちよさを味わえるように支援した。

小学校が作成したこれらの移行支援シートの情報や、中学校入学後の学校生活を基に、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成しました。

#### 「中学校で作成した個別の指導計画（一部）」

項目		状態像	短期目標(学期ごと)	支援・指導の内容・具体的手立て
健康・身体機能面	①健康面に関する配慮 ②視覚 ③聴覚 ④姿勢保持 ⑤移動 ⑥手指の動き ⑦その他	③難聴である。 (右80dB, 左75dB) 人工内耳を装着している。	【1学期】 ・日常生活だけでなく、宿泊学習や水泳学習の際などにも人工内耳の管理ができる。	・体育学習や水泳学習の前後に、欠かさず言葉掛けをする。 ・聾学校の先生に巡回相談を通して学校生活全般について、助言をもらう。
社会性・行動面	①指示や話の内容理解 ②意思の伝達 ③集団行動・遊び ④決まりの理解や遂行 ⑤人とのかかわり ⑥感情のコントロール ⑦危険回避・危険予知 ⑨その他	・会話の際は、口話でほとんど成立するが、紙に書いて伝える場合もある。 ・簡易な手話も獲得しており、手話の方が、コミュニケーションを取りやすいと感じている。	【1学期】 ・学級の友達と積極的にコミュニケーションをとることができる。	・周囲の子どもたちに、Eさんの聞こえづらさを理解させる。 ・指導者は、口形を意識して話すように心掛ける。 ・言語聴覚士に、職員研修で話を来ていただく。
学習面	①聞くこと ②話すこと ③読むこと ④書くこと ⑤計算すること ⑥推論すること	・教師の發問や指示を間違って理解する場合がある。 ・発声が不明瞭になってしまうことがある。	【1学期】 ・教師や友達の話を正しく理解しながら、学習に取り組むことができる。	・メモ用紙やホワイトボードなどを活用し、視覚情報を付け加える。

## ＜中学校入学後の取組＞

- 入学後も小・中学校の特別支援教育コーディネーター間で連携を図るとともに、保護者との教育相談を行いながら支援の方向性などを確認しました。
- Eさんについての他の生徒の理解を深めるために、Eさんの抱えている困難さについて、本人及び保護者の承諾を得て、特別支援教育コーディネーターが全校朝会で話をしました。
- 必要な配慮や支援について共通理解を図るために、全職員を対象として、鹿児島聾学校の巡回相談員や言語聴覚士を講師とする研修会を行いました。

### (4) まとめと課題

本稿では、小学校から中学校への移行支援について、二つの事例を紹介しました。

A中学校区では、これまでの取組により小・中学校の連携の体制が整いつつあり、以下のことを大切にして移行支援を行ってきています。

- 小・中学校連絡会の年間行事への位置付け
- 小・中学校間での支援の継続、及び子どもの成長に伴う支援内容・方法の工夫・改善
- 子どもの自立を目指した教育の必要性についての全職員での共通理解

小学校と中学校は連続した教育の場として、一人一人に必要な配慮や支援についての情報を引き継ぎ、子どもたちが自立していく力を身に付けることができるよう協力・連携していくことが大切です。小・中学校の連携による一貫性のある支援体制の構築は、子どもも保護者も安心して進学できる状況を生み出すとともに、支援する側の移行期の戸惑いや不安も軽減します。

このような実践を小・中連携だけにとどめず、地域においても、子どもを取り巻く多くの関係者でより深い理解とより質の高い支援の場を作っていくことが、その地域で生きる子どもにとって、生涯を通じた支援につながっていくと考えられます。



## 【コラム1】 「インクルーシブ教育」と「交流及び共同学習」①

文部科学省は、中央教育審議会に特別支援教育の在り方に関する特別委員会を設置し、インクルーシブ教育システム構築に向けての特別支援教育の方向性についての考え方を取りまとめ、平成22年12月24日に論点を整理したものを発表しました。その主要な内容については、以下のとおりです。

- (1) インクルーシブ教育システム（包容する教育制度）の理念とそれに向かっていく方向性に賛成。
- (2) インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、その時点で**教育的ニーズに最も的確にこたえる**指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要。子ども一人一人の学習権を保障する観点から、**通常の学級**、**通級による指導**、**特別支援学級**、**特別支援学校**といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要。
- (3) 障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶことは、共生社会の形成に向けて望ましいと考えられる。同じ社会に生きる人間として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶなど、個人の価値を尊重する態度や自他の敬愛と協力を重んずる態度を養うことが期待できる。
- (4) インクルーシブ教育システム構築に向けての今後の進め方については、短期と中長期に整理し段階的に実施していくことが必要。

※ 障害者の権利に関する条約第24条によれば、「インクルーシブ教育システム」とは、人間の多様性の尊重、精神的・身体的な能力を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加するとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に教育を受ける仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等・中等教育制度の機会が与えられること、個人に必要な合理的配慮が提供される等が必要とされている。

ここで注目したい点は、連続性のある「多様な学びの場」を用意することと、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶということの二点です。

例えば、通常の学級に在籍している障害の程度が比較的軽い子どもの「学びの場」としては、各教科等の指導の大部分を通常の学級で行いながら、障害に応じた特別の指導を行う場として「通級指導教室」があります。連続性のある「多様な学びの場」を用意するということは、単に通級指導教室などを設置するということだけではありません。通常の学級において、子どもの多様性に応える授業の工夫を行うとともに、子ども一人一人の教育的ニーズに基づいた指導体制を工夫していくことが大切です。

また、特別支援学校や特別支援学級に在籍している子どもの「多様な学びの場」を用意するための工夫としては、交流及び共同学習の充実が考えられます。